

八高生のマナー・規定・指導について

R7. 4. 4 八代高校 生徒安全健康部

■頭髪・眉等 清潔・端正であることを基本とする。

- 前髪は目に掛からない程度とする。
- 一部が偏って長い・短い髪型等は認めない。
- 髪が長くなる場合は、束髪することが望ましい。(束髪ゴム・髪留めは、装飾のない華美でないものとする)
- 染色・脱色は禁止。
- パーマ(アイロン、カール等)、エクステンション、特殊な編み込み等の加工は禁止。(髪質・縮毛については相談をする)
- 整髪料(ワックス等)を使った特異な髪型は禁止。
- 眉の細ぞりやまつげの加工は禁止。(眉は整える程度とする)
- ピアス等の装飾品や化粧品は禁止。

■制服

- 規定の制服を加工せずに着用すること。
 - ①ボタン：しっかり留める。(第1ボタンや袖口のボタン・ホック)
 - ②靴 下：「黒」「紺」「白」「グレー」の無地とする。※式典時は別途指示(メーカーのマークなどワンポイントやワンラインまでは可)
 - ③ズボン・スラックス：裾が床につかない程度とする。
 - ④スカート：スカート丈は、膝が隠れる程度とする。
 - ⑤ベルト：華美でないものを必ず使用する。
 - ⑥その他：夏の制服の内側に身につけるTシャツは外から見てわからない程度の色や柄とする。
- 寒暖に応じて、カーディガン・セーター・ベストの着用を認め、自身の体調を考え調整をする。※色は無地で華美でない「黒」「紺」「グレー」とし、形や丈(長さ)については制服に適し、安全面に配慮すること。
- 防寒着については、登下校時のみ華美でないものを着用することができる。
 - ・手袋 ・マフラー、ネックウォーマー
 - ・ウインドブレーカー(部活動使用着等)、ジャンパー、ボックスコート等
- アームカバーは、登下校時のみ使用することができる。
※制服を譲り受ける場合は、必ず申し出ること。

■携帯電話及び携帯端末機器

- 携帯電話は校内使用禁止。使用が発覚した場合は特別に指導する。
指導票、生活安全健康部からの説諭 ※着信音・アラーム音は口頭注意とする。
- 授業中の使用 生活安全健康部からの説諭(保護者同伴)
- 考査中の使用 特別な指導(考査の取り扱いについては教務規定に準ずる)
- ネット上への不適切な書き込み、誹謗・中傷等も特別な指導の対象に該当する。

■自転車

交通ルール・マナーを遵守すること。

- ① 並進・無灯火などの危険・迷惑運転は厳禁。交通違反者は特別に指導する。
- ② 信号無視・傘差し・二人乗り・イヤホン運転・運転中のスマホ操作など
- ③ 防犯のため、学校内外を問わず二重ロックをすること。
- ④ 雨が降る時はカッパを着用すること。
- ⑤ 自転車通学生の持ち込む傘は、折り畳み式の傘のみとする。
- ⑥ 電動アシスト自転車は使用可、原動機（電動機）付自転車（モペット）は使用不可
- ⑦ 自転車通学許可条件としてヘルメットを着用すること。

■下校時刻

下校時刻の遵守

夏季（3月～10月）完全下校時刻 19時00分

冬季（11月～2月）完全下校時刻 18時30分

■校外生活

立ち入り禁止施設

- ① パチンコ
- ② ビリヤード
- ③ カラオケボックス
- ④ ゲームセンター
- ⑤ インターネットカフェなどの各種遊技場

補導を受けたら

○万が一、警察および補導関係者の指導を受けた場合には、速やかに学校へ連絡。

交通事故

○必ず警察・保護者・学校に連絡する。一人で処理しない。